

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 鴻巣市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
1	1	垂鉛の水溶性化合物	1	21	1,600	31	1,600	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	2	12	9,180	21	9,180	0	0
1	53	エチルベンゼン	12	3	303,300	6	109,200	0	194,100
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1	21	41,000	11	41,000	0	0
1	80	キシレン	17	2	984,410	2	115,010	0	869,400
1	87	クロム及び三価クロム化合物	3	11	18,900	15	18,900	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	2	12	69,000	10	69,000	0	0
1	150	1,4-ジオキサン	1	21	2,400	28	2,400	0	0
1	185	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名 HCFC-225)	1	21	600	38	600	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	2	12	40,000	12	40,000	0	30
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	21	1,200	37	1,200	0	0
1	240	スチレン	2	12	11,900	19	11,900	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	21	16,000	16	16,000	0	0
1	277	トリエチルアミン	2	12	9,400	20	9,400	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	12	3	604,440	4	11,840	0	592,600
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	9	5	94,800	8	1,000	0	93,800
1	300	トルエン	18	1	2,430,500	1	510,620	0	1,919,850
1	302	ナフタレン	1	21	3,600	25	3,600	0	0
1	308	ニッケル	1	21	1,400	33	1,400	0	0
1	349	フェノール	1	21	1,500	32	1,500	0	0
1	384	1-プロモプロパン	1	21	3,800	23	3,800	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	9	5	606,910	3	910	0	606,000
1	400	ベンゼン	8	7	113,900	7	0	0	113,900
1	405	ほう素化合物	1	21	1,400	33	1,400	0	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	21	1,900	30	1,900	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	21	5,500	22	5,500	0	0
1	447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	1	21	3,700	24	3,700	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2	12	15,400	17	15,400	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	1	21	2,400	28	2,400	0	0
3	4	イソホロン	1	21	1,300	35	1,300	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	12	2,970	27	2,970	0	0
3	16	シクロヘキサノン	2	12	3,200	26	3,200	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
3	21	硝酸	1	21	1,300	35	1,300	0	0
3	33	ニブトキシエタノール	1	21	75,000	9	75,000	0	0
3	35	メタノール	7	8	25,480	14	25,480	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	4	10	27,700	13	27,700	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	5	9	516,800	5	516,800	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	12	15,000	18	15,000	0	0
		合計	—	—	6,068,790	—	1,679,110	0	4,389,680

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。